

救援基金 支援レポート Vol.7

発行日:2020(令和 2)年 2 月 7 日

令和元年台風第15号・第19号 ならびに同年10月24日から の大雨に伴う災害により 被害を受けられた皆さまへ 謹んでお見舞い申し上げます。

～ 台 風 被 害 ～

この度の台風第15号ならびに第19号の被害により犠牲となられた方々とご遺族、ご関係の皆さまに衷心より哀悼の意を表し、未だ困難な生活を強いられておられるすべての皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

2019(令和元)年9月9日に到来した台風第15号では、暴風雨により千葉県などで大規模な停電や断水など甚大な被害が発生し、同年10月12日から13日にかけて日本の沿岸を駆け抜けた台風第19号では、100年に一度と言われるような豪雨に見舞われ、各地の河川が氾濫。家屋の流失や床上、床下浸水などの被害が発生致しました。さらに、同年10月24日から台風被害の地域に追い打ちのように大雨が続き被害が拡大しました。

これらの被害により困難な生活を強いられている方々が今なお多数おられる状況であります。避難されている皆さま、復旧作業に従事されている皆さまの安全と被災地域の一日も早い復旧を心より祈念いたしております。

～ 義 援 金 の 手 交 ～

本会では台風第19号の被害に対して、被害状況や寄託団体を考慮し、2019(令和元)年11月29日に下記仏教会へお見舞いとして義援金を送金しました。また、2020(令和2)年1月に本会の戸松事務総長が下記仏教会を訪問し、追加支援として義援金を手交・寄託いたしました。

現地の様子は下記の通りです。

■ 福島県仏教会 [義援金 500,000 円/追加分 500,000 円 合計 1,000,000 円]

1月23日に保森英士師(福島県仏教会会長)のご自坊・如寶寺を訪問し、追加分の義援金を手交しました。福島県仏教会では、毎年12月に托鉢行を行っています。台風第19号被害を受けて各地区仏教会へ支援協力の呼びかけを行い、今年の托鉢で集まった分は、義援金として福島県へ寄託することに決定しました。本会見舞分の義援金と併せて1,500,000円を2019年の年末に福島県知事へお届け致しました。

■ 栃木県仏教会 [義援金 500,000 円/追加分 500,000 円 合計 1,000,000 円]

1月23日に被害寺院でもある塚田宗雄師(栃木県仏教会副会長)のご自坊・生福寺を訪問し、本堂で義援金を手交しました。生福寺では地下駐車場が1m近く冠水し、車両6台が水没。境内、墓地も水に浸かりました。

また、他の被害寺院の様子を確認する為、清巖寺(浄土宗)を訪問。樋口良弘師(清巖寺住職)より被害状況を伺いました。被害は庫裏が床上20cmほど浸水し、畳も総替えを行う必要があり、さらに隣寺の墓地との境の塀が水圧で倒れ、隣寺の墓地と併せて復旧が必要とのことで、被災当時から現在までの復旧のご苦労が滲んでおりました。

■ 長野県仏教会 [義援金 500,000 円/追加分 500,000 円 合計 1,000,000 円]

1月15日に長野県仏教会を訪問。丸山祥存師(長野県仏教会事務局長)らと、長野市内の被災寺院である善導寺(浄土宗)を訪問し、本堂で義援金を手交しました。善導寺では本堂の床上浸水は免れましたが、縁の際まで水につき、境内、墓地は土砂に覆われました。また庫裏は床上30cmほど浸水し、壁の断熱材が水を吸ってしまった為、全て撤去しなければならない状況となりました。現在床下からコンクリート打ちを行い、壁も含めて改装工事中です。



福島県仏教会へ義援金手交
右:保森英士師(福島県仏教会会長)
左:戸松義晴(本会事務総長)



栃木県仏教会へ義援金手交
左から
平澤照隆師(栃木県仏教会理事長)
塚田宗雄師(栃木県仏教会副会長)
戸松義晴(本会事務総長)
稲木義友師(栃木県仏教会事務局長)



長野県仏教会へ義援金手交
左から
笠井雅裕師(長野市仏教会常任理事)
吉水里香師(善導寺[被災視察寺院]ご住職)
戸松義晴(本会事務総長)
丸山祥存師(長野県仏教会事務局長)
竹内耕真師(長野県仏教会庶務部長)

令和元年台風第 15 号・第 19 号被災状況

本会が行った、加盟宗派(59 宗派)被害状況調査による各地の被害寺院数は下記の通りです。

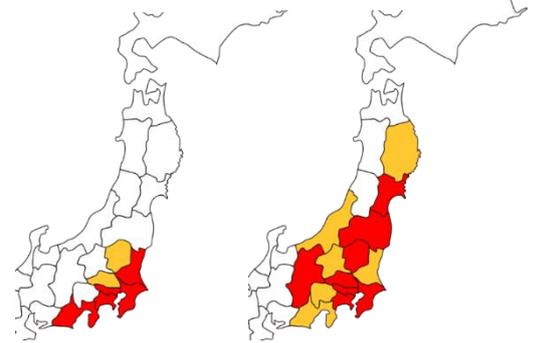
【2019(令和元)11 月 28 日時点】

< 令和元年台風第 15 号被害 >

宗派別 被災寺院数	茨城県	栃木県	埼玉県	東京都	千葉県	神奈川県	静岡県	合計
真言宗智山派	2	0	1	0	318	15	0	336
日蓮宗	0	0	0	8	230	54	13	305
天台宗	16	0	6	26	101	22	0	171
浄土宗	2	0	0	9	65	25	0	101
曹洞宗	0	0	0	0	98	0	0	98
真言宗豊山派	1	0	2	2	40	0	0	45
浄土真宗本願寺派	1	0	0	12	16	4	1	34
真宗大谷派	3	0	0	5	11	5	0	24
本門佛立宗	2	0	2	7	3	6	3	23
高野山真言宗	1	0	0	0	0	14	0	15
臨済宗妙心寺派	0	0	0	0	5	0	0	5
聖観音宗	0	0	0	1	0	0	0	1
本門法華宗	0	1	0	0	0	0	0	1
小 計	28	1	11	70	887	145	17	1,159

台風第 15 号
被災地エリア

台風第 19 号
被災地エリア



被災寺院数が 15 カ寺以下の都県はオレンジ色
被災寺院数が 15 カ寺以上の都県は赤色で表記



令和元年台風第 19 号被害寺院の様子：善導寺(長野県) →

< 令和元年台風第 19 号被害 >

宗派別 被災寺院数	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	静岡県	合計
日蓮宗	0	0	4	0	4	0	6	38	20	29	0	0	6	12	119
曹洞宗	0	38	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	23	0	69
真言宗智山派	0	0	4	1	13	0	14	18	0	9	3	0	0	0	62
浄土真宗本願寺派	0	8	9	3	3	0	1	0	5	1	5	0	17	0	52
浄土宗	0	11	11	0	2	0	0	1	1	9	1	0	7	0	43
天台宗	0	0	4	0	17	0	0	0	16	0	0	0	3	0	40
真宗大谷派	2	1	4	1	0	0	1	0	1	6	1	0	8	0	25
高野山真言宗	2	0	1	3	0	1	5	0	1	3	0	1	2	0	19
真言宗豊山派	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0	0	0	1	0	7
時宗	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	4
聖観音宗	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
小 計	4	59	40	13	39	1	28	62	46	58	11	1	67	12	441

2004年スマトラ島沖地震 インド洋津波犠牲者 15周年慰霊法要

2004年12月スマトラ島沖で発生したマグニチュード9.1の地震によりインド洋でアジアからアフリカなどにも到達するような大規模な津波が発生。220,000人以上が被災し、タイでは5,000人以上が津波に流され、日本人も28人が亡くなり1人が行方不明となりました。

津波犠牲者を悼む「インド洋津波犠牲者15周年法要慰霊祭式典」が国連「世界津波の日」の2019(令和元)11月5日(火)、タイ・プーケット県カマラビーチの慰霊碑で営まれました。慰霊祭を企画したのはプーケットの長期滞在者や地元住民が参加するNPO法人PLAJAで、日本から訪れた日本人遺族をはじめ、現地在住者など約150人が参列しました。

WFB(世界仏教徒連盟)のパロップ・タイアリー事務総長も参列し、被災から15年を振り返りながら、「喪失と成長にどう向き合うべきか、智慧と安らぎの中で学ぶ必要がある」と失われた尊い命を悼みました。

本会ではスマトラ沖地震に対する寄附金をお預かりし、これまで現地支援活動の他、慰霊法要に義援金を拠出してまいりました。

ご遺族の高齢化により慰霊法要が今回で最後となることから、本会特定寄附金残高936,564円の全額を、法要への補助金と併せ、慰霊碑の維持管理に係る費用として、NPO法人PLAJAへ寄託しました。



慰霊碑前での法要



献花の様子

平成30年7月豪雨(西日本豪雨)への義援金(続報)

2018(平成30)年6月28日以降、西日本を中心に記録的な大雨となった平成30年7月豪雨に対し、本会では寄附金を募集し、WFB(世界仏教徒連盟)から寄託された寄附金と合わせて、同年7月に岡山県仏教会・愛媛県仏教会・広島市仏教会にお見舞いとして1,300,000円ずつ義援金を送金致しました。

この度お寄せいただいた寄附金を追加支援として、2019(令和元)年12月に岡山県仏教会・愛媛県仏教会に7,500,000円ずつ義援金を送金し、2020(令和2)年1月30日の本会主催の2020年新年懇親会にて義援金を愛媛県仏教会事務局長林尚文師へ手交をいたしました。

被災されたすべての皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧と再建を願っております。

各団体に送金致しました義援金の配布などについては下記の通りです。



愛媛県仏教会へ義援金手交
右:林尚文師(愛媛県仏教会事務局長)
左:釜田隆文(本会理事長)

◆【岡山県仏教会】:本会からの義援金額合計 8,800,000 円 ◆

岡山県では住宅などの全壊・半壊・床上浸水等の被害が16,000棟を超えており、特に真備町では河川の増水などから大きな被害が発生致しました。2018(平成30)年7月にお見舞いとして送金した義援金1,300,000円については、岡山県と真備町仏教会に寄託。今回追加で送金した義援金については、特に被害が大きかった寺院3カ寺に合計2,500,000円を配布し、5,000,000円を真備町仏教会へ寄託致しました。

◆【愛媛県仏教会】:本会からの義援金額合計 8,800,000 円 ◆

2018(平成30)年7月にお見舞いとして送金した義援金1,300,000円については、愛媛県仏教会が被害状況の調査を行い、被災寺院27カ寺に対し、1カ寺あたり50,000円ずつ義援金を配布することとし、同年9月に3日間かけて愛媛県仏教会会長と事務局長が被災寺院を訪問し、直接手渡しました。

今回追加で送金した義援金については、引き続き支援が必要とされる被災寺院26カ寺に対し、1カ寺あたり200,000円ずつ義援金を配布することとし、残金2,300,000円に関しては、今後の災害対応資金として基金を設けることとなりました。

◆【広島市仏教会】:本会からの義援金額合計 1,300,000 円 ◆

広島県には県仏教会がなく、広島市仏教会でも被災状況を全て把握することは難しいことから、県内の7つの宗派に属する宗務所などに(曹洞宗・浄土宗・浄土真宗本願寺派・真宗大谷派・日蓮宗・臨済宗・真言宗)に義援金を寄託し、各被害寺院や被災地支援を行いました。

第 18 次災害救援活動助成金 交付

2019(令和元)年 12 月 6 日に開催した第 33 期第 6 回支援検討会議にて、下記のとおり助成金拠出が承認されました。

□対象期間	・2019(平成 31)年 2 月 1 日～2019(令和元)年 9 月 30 日の間で実施した事業・活動		
□対象事業	・被災地におけるボランティア活動事業 (例:炊き出し、傾聴ボランティア、瓦礫撤去、足湯等) ・被災地の子どもを対象とした保養事業 (例:被災地の子どもを他府県に招いたキャンプ開催等)		
□助成金額	東日本大震災	事業経費の 30%	50,000 円 を上限に拠出
	平成 28 年熊本地震	事業経費の 30%	100,000 円 を上限に拠出
	平成 30 年 7 月豪雨	事業経費の 30%	100,000 円 を上限に拠出
	平成 30 年北海道胆振東部地震	事業経費の 30%	100,000 円 を上限に拠出
	その他被災地	事業経費の 30%	50,000 円 を上限に拠出
□申請件数	東日本大震災	保養事業	19 件 950,000 円
	東日本大震災	ボランティア活動	11 件 505,910 円
	平成 28 年熊本地震	ボランティア活動	2 件 143,855 円
	平成 30 年 7 月豪雨	保養活動	1 件 100,000 円
	平成 30 年北海道胆振東部地震	ボランティア活動	1 件 100,000 円
	その他(ネパール地震)	ボランティア活動	1 件 50,000 円
	合 計		35 件 1,849,765 円



①[東日本大震災保養事業]: キッズふくしま「流しそうめんの様子」
 ②[東日本大震災ボランティア活動]: 浄土真宗本願寺派北海道教区 空知南組 同朋実践部「絵本の朗読の様子」
 ③[平成 28 年熊本地震ボランティア活動]: 兵庫大学ボランティアセンター「地域交流センター改修作業の様子」
 ④[平成 30 年北海道胆振東部地震ボランティア活動]: フラット・ウォーター・プロジェクト「被災寺院の様子」

第 19 次災害救援活動助成金 申請受付中

本会は国内外の甚大な自然災害などに対する被災地の支援活動について、寺院(住職・教師等)が主体の団体による活動対象に助成金の拠出を行っております。第 19 次支援として下記対象期間・事業に対し、助成を行うはこびとなりましたのでご案内いたします。助成金を申請される方は、本会 Web サイトにて募集要項をご確認いただき、所定の書式にてお申込みください。

□対象期間	・2019(令和元)年 10 月 1 日～2020(令和 2)年 1 月 31 日の間で実施した事業・活動		
□対象事業	・被災地におけるボランティア活動事業 (例:炊き出し、傾聴ボランティア、瓦礫撤去、足湯等) ・被災地の子どもを対象とした保養事業 (例:被災地の子どもを他府県に招いたキャンプ開催等)		
□助成金額	東日本大震災	事業経費の 30%	50,000 円 を上限に拠出
	平成 28 年熊本地震	事業経費の 30%	100,000 円 を上限に拠出
	その他被災地	事業経費の 30%	100,000 円 を上限に拠出

□備考 ・その他被災地には、平成 30 年 7 月豪雨、平成 30 年北海道胆振東部地震、令和元年台風第 15 号、第 19 号被害などに対する支援活動も含まれます。
 ・寄附金減少の中、事業を継続し、長期的に支援を行っていく為、東日本大震災の助成金上限は、50,000 円とさせていただきます。

□申請締切 ・2020(令和 2)2 月 28 日(金)16 時 必着

□募集要項 ・本会 Web サイトにてご確認ください。 <http://www.jbf.ne.jp/> →



救援基金 寄附者ご芳名一覧

2019(平成 31)年 4 月 1 日～2020(令和 2)年 1 月 31 日 敬称略・順不同

「指定なし」

高野山真言宗 社会人権局
 真言宗豊山派福祉基金
 融通念佛宗
 西山浄土宗
 顕本法華宗宗務院
 本門佛立宗宗務本庁
 真言宗御室派
 時宗宗務所
 真言宗大覚寺派 大本山 大覚寺
 青森県仏教会
 一般財団法人埼玉県佛教会
 東京都仏教連合会
 神奈川県仏教会
 山梨県仏教会
 愛知県仏教会
 大阪府佛教会
 南足柄市仏教会 (神奈川県)
 中原区仏教会 (神奈川県)
 小千谷市仏教会 (新潟県)
 松本佛教和合会 (長野県)

水口地区佛教会 (滋賀県)
 甲賀町仏教会 (滋賀県)
 日野町仏教会 (滋賀県)
 添下組若院会 (奈良県)
 北条仏教会 (愛媛県)
 宮崎市仏教会 (宮崎県)
 公益社団法人日本仏教保育協会
 公益社団法人全日本仏教婦人連盟
 公益財団法人仏教伝道協会
 全日本葬祭業協同組合連合会
 一般社団法人日本石材産業協会
 グレートインフォメーション株式会社
 日本テンプルヴァン株式会社
 有限会社新宿アカウンティングオフィス
 芝学園同窓会 (東京都)
 築地本願寺 (東京都)
 護勢寺 菅原公宇 (宮城県)
 妙定院 小林正道 (東京都)
 玉林寺 長谷琢堂 (東京都)
 真照寺 堀井隆川 (東京都)
 金剛院 (東京都)

岡野俊彦 (東京都)
 廣徳寺 板坂光明 (神奈川県)
 圓滿寺 西郊良光 (神奈川県)
 オフィス架け橋 松田健 (神奈川県)
 森由美子 (神奈川県)
 玄向寺 荻須眞教 (長野県)
 寂光院 松平實胤 (愛知県)
 福泉寺 佐々木義雄 (滋賀県)
 海眼寺 芝原三裕 (京都府)
 太福寺 佐久間大道 (兵庫県)
 吉祥院 曾我龍慶 (兵庫県)
 圓滿寺 篠原法傳 (兵庫県)
 高橋裕 (広島県)
 円光寺 勝部康雄 (島根県)
 齊藤清美 (福岡県)
 高木義明 (長崎県)
 諸見田 優 (沖縄県)

匿名希望 16 名

「海外人道支援等」

齊藤清美 (福岡県)

2019(令和元)年度 救援基金 寄附金・義援金・助成金・基金残高一覧

2019(平成 31)年 4 月 1 日～2020(令和 2)年 1 月 31 日

寄 附 口 座	寄附金	義援金・助成金	基金残高	備考
指 定 な し	80 件 6,329,150 円	3,014,787 円	13,857,994 円	①
東 日 本 大 震 災	0 件 0 円	1,455,910 円	0 円	②
平 成 28 年 熊 本 地 震	0 件 0 円	143,855 円	20,437,316 円	③
平 成 30 年 7 月 豪 雨	0 件 0 円	15,100,000 円	0 円	④
平 成 30 年 北 海 道 胆 振 東 部 地 震	0 件 0 円	100,000 円	4,169,032 円	⑤
海 外 人 道 支 援 等	1 件 5,000 円	50,000 円	0 円	⑥
ス マ ト ラ 沖 地 震	0 件 0 円	936,564 円	0 円	⑦
合 計	81 件 6,334,150 円	20,801,116 円	38,464,342 円	

- ①: 義援金拠出…「令和元年台風第 19 号被害」義援金で福島県仏教会(1,000,000 円)・栃木県仏教会(1,000,000 円)・長野県仏教会(1,000,000 円)。
 雑支出(振替手数料)14,787 円。
 ②: 助成金拠出…ボランティア活動(950,000 円)・保養事業(505,910 円)。
 尚、残高は過去の助成金・義援金拠出時に指定寄附が不足しており、「指定なし」より拠出した為、過去の不足分と相殺し、0円。
 ③: 助成金拠出…ボランティア活動(143,855 円)。
 ④: 義援金拠出…岡山県佛教会(7,500,000 円)・愛媛県仏教会(7,500,000 円) / 助成金拠出…保養事業(100,000 円)。
 ⑤: 助成金拠出…ボランティア活動(100,000 円)。 / ⑥: 助成金拠出…ボランティア活動(50,000 円)。 / ⑦: 義援金拠出…NPO 法人 PLAJA(936,564 円)。

注) 災害支援に柔軟に対応する為、本会では今後、特定の災害に限定した指定寄附金ではなく、
 用途を広く災害救援並びに人道支援等の支援活動に対する寄附金としてお預かりさせていただきます。ご理解とご協力の程よろしく願い申し上げます。

◀寄附金手交・感謝状手交▶

皆さまからたくさんのお預かりしました。

寄附金をお預かりした際の手交や感謝状の手交の様子についてご紹介いたします。



一般財団法人埼玉県佛教会様
より寄附金手交

左:倉持秀裕師 (〈一財〉埼玉県佛教会会長)
右:戸松義晴 (本会事務総長)



東京都仏教連合会様
より寄附金手交

右:吉田泰樹師
(東京都仏教連合会事務局長代行)
左:戸松義晴 (本会事務総長)



神奈川県仏教会様
より寄附金手交

右:和田大雅師 (神奈川県仏教会会長)
左:和田学英 (本会社会・人権部長)



公益財団法人仏教伝道協会様
より寄附金手交

右:青木晴美様
(〈公財〉仏教伝道協会常務理事)
左:戸松義晴 (本会事務総長)



公益社団法人日本仏教保育協会様
より寄附金手交

左:高山久照師
(〈公社〉日本仏教保育協会理事長)
右:釜田隆文 (本会理事長)



公益社団法人日本仏教保育協会様
へ感謝状手交

右:高山久照師
(〈公社〉日本仏教保育協会理事長)
左:戸松義晴 (本会事務総長)



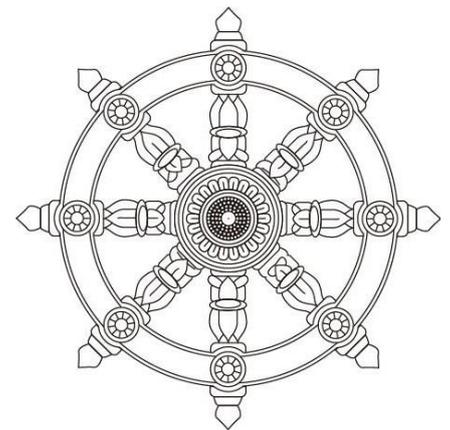
公益社団法人全日本仏教婦人連盟様
より寄附金手交

右:本多端子様
(〈公社〉全日本仏教婦人連盟理事長)
左:戸松義晴 (本会事務総長)



中原区仏教会様 (神奈川県川崎市)
より寄附金手交

右:渡邊新治師 (中原区仏教会会長)
左:和田学英 (本会社会・人権部長)



皆さまの温かいお気持ちを本会救援基金に
お寄せいただき誠にありがとうございました。

全日本仏教会 救援基金 寄附金ご協力のお願い

支えあう心 あなたの支えが 救援の力となります

本会では、国内外における災害救援や人道的支援等に対し、緊急且つ迅速な対応をすべく、常時救援基金を開設いたしております。

これまで主に激甚災害など、甚大な被害が発生した災害に対する特定の災害への寄附金として、皆さまから寄附金をお預かりしてまいりました。しかしながら、近年、毎年のように大きな自然災害に見舞われ、多くの被害が発生しております。災害支援に柔軟に対応する為、本会では、今後、**特定の災害に限定した指定寄附金ではなく、用途を広く災害救援並びに人道支援等の支援活動に対する寄附金としてお預かりさせていただきます。**

お寄せいただいた寄附金は、被害状況などを考慮し、加盟団体や関係機関等に寄託し、現地の救援活動を支援する他、災害救援活動助成金として、被災地でボランティア活動・保養活動を行っている団体へ助成金として使用してまいります。

誠に恐れ入りますが、趣旨をご理解いただき、皆さまの温かいご支援を、本会「救援基金」までお寄せいただきますようお願い申し上げます。

救援基金寄附金受付先

【郵便振替口座】 口座番号 00110-9-704834

口座名義 全日本仏教会救援基金

【銀行振込口座】 金融機関 三井住友信託銀行

支店 芝営業部

口座番号 普通 0973031

口座名義 公益財団法人 全日本仏教会 理事長 釜田隆文

コウエキザイダンホウジン ゼンニホンブツキョウカイ リジチョウ カマダ リュウブン